

介護予防ケアマネジメント業務に関する現状と課題

現状・課題

(介護予防ケアマネジメント業務)

○ 「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会）において、介護予防ケアマネジメント業務は、「要支援者等に対する適切なケアマネジメントを実現する観点から、外部委託は認めつつ、引き続き地域包括支援センターが担うことが必要」とされたところ、地域包括支援センターが外部委託を行いやすい環境を整備する観点から、令和3年度介護報酬改定において、委託時における居宅介護支援事業者との適切な情報連携等を評価する加算を創設。

▽○ 一方で、令和4年の地方分権改革に関する提案募集においても、地域包括支援センターからの委託が難しい現状を踏まえ、地域包括支援センターの業務負担を軽減するために、居宅介護支援事業所が介護予防支援を直接担うことができるようにすることを求める提案がなされている。

論点

(介護予防ケアマネジメント業務)

○ 介護予防サービス計画に関し、地域包括支援センターが担うべき役割について、どのように考えるか。